

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874400431		
法人名	社会福祉法人ぶどうの枝福祉会		
事業所名	グループホーム日高愛の園		
所在地	兵庫県豊岡市日高町栗山661		
自己評価作成日	令和4年7月15日	評価結果市町村受理日	令和4年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2874400431-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者お一人お一人の生活歴を重視し、その方らしく安心して生活して頂ける様 援助を行っている。ご家族や協力医との連携も密に行い、情報を共有している。地域の中のグループホームでもあり、コロナ禍であっても地域や学生との交流を持つことで、社会との関わりも とぎれない様に継続していただいている。その中で地域の方々への認知症に対する理解も深まって来ており、近隣のお店等温かく接して下さっている。又同一法人に老人保健施設、小規模特別養護老人ホーム、、デイケア、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業所を有する事の強みを生かし、それぞれが担う役割を果たし途切れないサービスを提供している。玄関の施設についても、解錠、開放を行っており、夜間のみ施設を行っている。又園内の畑にて花を植えたり野菜の収穫も行っている。感染予防に努めながら、天候に合わせて外出やピクニックを行っている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲を山々や畑、川に囲まれた自然豊かで四季の移り変わりを肌で感じられる場所に立地している。近隣には、小学校、こども園、喫茶店、交番所、郵便局、寺院等があり日常生活での利便性も高く、地域のコミュニティセンターや他の事業所との交流もあり、三方地区を支える社会資源の一つとなっている。法人グループ(但馬愛の園グループ)の事業所の一つとして、豊岡市内に老人保健施設や特別養護老人ホーム・小規模多機能型居宅介護などの高齢者介護の拠点とともにその役割を担っている。新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、予防に努めながら外出支援に力を入れたり、終末期ケアにおいても利用者が一人にならないよう、プライバシーに配慮しながら支援を行うなど、法人理念に基づいた考え方を大切にしながら運営されている事業所でもある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に法人理念と基本方針の確認を行うことで、それらに基づきサービス提供を行っている。各ユニット、今年度の法人目標や事業所の目指すべき方向について掲示し、確認している。	法人の理念を事業所玄関に掲示している。ユニット会議の時に、管理者から職員へ理念について話をしているとうかがった。毎年4月には今年度の法人の目標を明示し、会議録に残し全職員へ周知している。『仕える精神の実践』『あなたも行って同じようにしなさい』という法人理念の実現を目指しているが、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念は確認できなかった。管理者は、職員と共にコミュニケーションをとり進めている。	利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることができるためにも、法人理念とは別に、事業所独自の理念が必要である。職員と共によりどころとなる思いを言葉にすることが望まれる。管理者はすでに強い思いをもたれているので、今後の取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校やこども園の来園や地区行事にも招待していただき参加をさせていただいていましたが、新型コロナウイルスの影響により交流を控えざるを得ない状況です。しかし、天候に合わせて近隣に散歩や遠足に出掛けるなど、感染予防対策をしながら地域に出向いている。今年度、9月には地域コミュニティボランティアの方々による園庭清掃を予定していただいている。	家族との面会も禁止している状況で、実施したい思いはあるものの、近隣の住民、子供たちなどとの交流はできていない。地域の社会資源の一つとして近隣の他の事業所とともに地域コミュニティの広報誌に投稿されている。地域のボランティアの方々での草刈りをお願いすることも決まっていることや地域の方から花が咲いたので見に来てくださるとのお誘いもあり、できる限り散歩などで、出かけている。目の前にある小学校から登下校する子どもたちの見守りとして、スクールヘルパーの立ち当番を今後、利用者と一緒に登校時間に事業所前に立って挨拶をしていきたいと考えられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域コミュニティの広報ホームページ、広報誌に掲載していただき、事業所の特性や認知症に関する啓発、普及に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催しており、会議の中で地域の高齢者介護の状況や困りごと、事業所の取り組みを報告している。出席者からの要望や情報提供を共有しながら運営している。	運営推進会議は偶数月に開催されている。参加者は、自治会長、地域包括支援センター職員、民生委員、ご家族代表となっており、ほぼ固定されたメンバーで構成されている。会議では、事業所での行事や、防災訓練、コロナ禍での利用者への感染症対策についてなどについて報告されている。また、外出の機会を多く作ってほしいとのことや、停電した際の対応や今後の対策、業務に関わる電子カルテの導入の件にいたるまで、多様な話題で開催されている。ただ、家族への議事録などの送付がされていない。	当事業所の運営推進会議であり、近隣の関係者はもちろんであるが、利用者、家族への事前の議題のお知らせや意見を伺うなどもされてはどうか。また、会議後、その内容を利用者家族へも送付されることで、運営に理解や協力が得られやすくなることもあるのではないかと。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域密着型サービス連絡会など、オンラインでの定例会や研修参加を行うなどしている。地域包括支援センターや市介護相談員との連携を図っている。	豊岡市の地域密着型サービス連絡協議会は、オンラインで参加している。市から連絡あり、介護相談員が2カ月に1回訪問されることになり利用者から話を聞いてくださっている。地域包括支援センターへは、運営推進会議の案内を持参したり、日頃から連携取りやすい関係づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外、玄関は施錠せず常時解放している。身体拘束0委員会により定期的に会議内で話し合いを行っている。年間計画のもと研修会を開催し、身体拘束や不適切ケアを行わないための取り組みを行っている。	正面玄関と裏口、外回りとの出入口のみは施錠し電子ロックで管理されている。利用者の心身の状況により、家族の同意のもと一時的に施錠されたこともあるが、現在は最小限にとどめている。また、職員はオンラインで身体拘束に関する研修を1月に受講される予定である。事業所として身体拘束に対する指針が文書化されており職員にも周知されていることがうかがえた。研修を受講後、研修報告などの記録は確認できなかったが、管理者はじめ職員は、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間計画により勉強会を開催している。日頃から職員間コミュニケーションによる気づきや注意を払っており、特に職員の言葉遣いや態度に注意している。	虐待防止に関する研修を1月にオンラインで受講の計画をしている。その他、法人として今年度、職員の公休数を増やすことや4日勤務した後は2日公休を入れるなど、一定のペースで勤務を組むように目指している。休日数を増やすことで心身共に余裕をもったケアに結び付くのではないかと考えた。職員面談は、年間2回を予定しており、働き方や休み、家庭のこと、仕事のことなどを総施設長に聞いてもらう機会をつくっている。今後は個々の職員との面談もしたいと考えられている。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護として勉強会を開催している。現在、ご利用者様1名成年後見制度活用されておられ、関係機関との連携も図っている。	現在、成年後見制度を利用されている利用者がおられる。基本的な知識はもっているが、定期的に職員との理解を深める機会が計画されていることは確認できなかった。今後、その機会を作ってほしい。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、改定時に書面にてご家族様へ説明し、ご不明な点などあれば都度、お答えするなど、理解が得られるよう説明している。	パンフレット、契約書、重要事項説明、緊急時の連絡先の同意書の説明をしている。利用者家族にもわかりやすくするため、利用開始時から必要な持参品一覧表を添えている。事業所での生活をイメージしていただくために、家族にセンター方式(認知症を持つ人の状態を知るためのアセスメントツール)で書類への記入をお願いしている。今後、事業所での暮らしがイメージできるよう、説明資料の作成に向けた取り組みに期待したい。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会にてご家族様代表として参加していただき、意見をいただいている。毎年、家族会を開催しているが新型コロナウイルスの影響から今年度は見合わせている。ケアプラン説明の際、ご家族の要望をいただき、反映するようにしている。	家族の意見を聞く機会として、毎年実施している家族会の開催は新型コロナウイルス感染症の影響から見合わせている。面会時や、定期的な請求書送付時などに要望などあれば伺うようにしている。面会で来られた際にも話をする機会をもつようにしている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の運営会議、ユニット会議、日々の申し送りやヒヤリングを通して職員の意見を聞いている。	毎月行われる運営会議やユニット会議の中で、面会をしてもらう為の工夫や方法について話し合ったり、地域の理髪店への外出支援の実施時期の検討、利用者の希望を叶えるための外出支援についても職員との意見交換をしながら、できるだけ実現できるように話し合いが行われている。建物について、事業所周辺に植わっている木々の管理をどうするのか、環境面の整備についても意見交換が行われている。管理者は今後、定期的に職員の意見を聞く機会を作りたいと考えている。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験年数の長い職員が多く、新入職員や実習生の指導に当たっている。自ずと向上心を持ち、勉強会への参加にも積極的である。職員の年齢層も40～60代と高くなってきており、雇用条件や勤務形態の変更にも努めている。		
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オンライン研修を1年間通して学べるよう計画しており、全員が受講できるように努めている。事業所の特性からも認知症ケアを重点に置いた内容となっている。		

自己	第3者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は十分ではないが、サービスの質の向上に関しては同法人内施設等で学んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面接を行い、ご本人様の生活歴や思い、希望を聞いたり、ご家族様からも生活歴等を聞くことで、信頼関係の構築に向けた取り組みをしている。初回ケアプランは評価期間を1か月とし、要望含め見直しを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時にご家族様の不安な思いや要望を聞き取り、安心して利用していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様のご希望を伺い、ケアプランへ反映している。心身状況の変化によって、他事業所やサービス利用についても説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	法人の理念のもと実践している。家庭的な雰囲気の中で、日常生活の場面ごとにご利用者様がごできること、役割を持って生活できるよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話連絡、毎月のお便りを通して、ご家族様へ日々のご様子を伝え共有している。ご本人様の生活を一緒に支えていただけるよう、要望をいただいている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人やご家族様が面会に来られたり、手紙をいただいたりしている。近隣へ散歩や理髪店へ出向くなどして、関係性の継続に努めている。また、持参されている写真や家族構成など折に触れ、思い出していただいている。	利用者は事業所から近い地域の方がほとんどであり、写真を見て当時のことや行事、生活のことを思い出されることがある。久しぶりに理髪店を利用されて、以前との違いに店主が気づいてくださったこともあった。話をうかがうと、地域と利用者や家族との関係性が途切れないように支援されていることがうかがえた。	

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の状態や性格に考慮しながらテーブル席を配慮している。レクリエーション等では職員が間に入り、ご利用者が楽しくトラブルなく過ごせるよう利用者同士の関係性に配慮しながら支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人様の心身状況の変化から退居されることがあるが、電話にて近況を伝えていただけたり、退居後もご本人様やご家族様の生活状況に応じて支援するように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り、ご本人様から思いや希望を聞き取るようにしている。ご利用者により困難な場合もあり、日常生活の中で会話や行動・様子などから感じ取るように努めている。また、希望や意向に添えるようにケアプランを見直しをしている。	契約時には、家族から生活歴や以前の様子などを細かな情報を聞き取ったり、センター方式(認知症を持つ人の状態を知るためのアセスメントツール)を家族に記入してもらうなど、利用者の情報を職員が理解しやすいようにしている。日常生活の中でも、日々のちょっとした行動や言葉をメモに残している。本人の意向が直接言葉でうかがえない場合にも、それまでの生活の中での表情や雰囲気などで本人の希望に添えるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や知人・友人の面会があった際、ご本人様の今までの生活歴等を聞いたり、尋ねたりして把握するようにしている。入居の際にセンター方式を用いて、ご家族様へ記入していただき、これまでの暮らし方や希望の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員と情報共有して、ご利用者様の能力や状態に応じた援助を行っている。申し送りやユニット会議を通して過ごし方や心身状態について把握している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ご利用者様ごとに居室担当者がある。立案されたケアプランに沿ってサービス提供を行い、チェック表を用いて確認している。半年に一度、モニタリング総括を行い、ケアプランの見直しを行っている。他職種間での情報共有や意見交換を行い、ご家族様やご利用者様の希望、要望を取り入れたケアプランを作成している。ユニット会議ではケア検討を行っている。	利用者個々で定められた担当職員を中心に、支援の方法や月々のモニタリングを通して、利用者の課題分析に努められ、ユニット会議で情報共有が図られている。また、介護計画に基づいたケアの実施状況をチェック表を用いて確認するなど、利用者の目標到達までの課題を明らかにしている。半年に1度の「モニタリング総括」を基に、支援内容の変更があった場合には介護計画の見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	紙媒体カルテから電子カルテへ移行し、タイムリーに記録が行えるようにしている。カルテや連絡帳、申し送りにて日々の情報共有、ケアの見直しに努めている。		

自己 評価	第 三 項 目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族様の状況、日々の状態変化を観察して、臨機応変な対応ができるような支援を心がけている。他職種と連携を行い、ニーズに沿ったサービス提供に努め支援している。	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学校が学習の一環として施設見学に来られた、この園との交流、地域との避難訓練、ボランティア等、地域の方々の協力で支えられている。	
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入所前に確認を行っており、ご利用者様やご家族様の意向に沿った医療機関での診察が受けられるよう支援している。ご利用者様の状態に応じて嘱託医への受診、往診が受けられるように相談を行っている。	かかりつけ医は家族の意向をうかがい選択してもらっている。医療機関への受診は定期受診となっており、職員が付き添っている。看護師は週2回事業所で勤務しており、24時間連絡できる体制となっているほか、事業所の協力医とも24時間連絡が取れる体制となっている。以前からのかかりつけ医として歯科や精神科などの他科受診については、その都度医師と家族と相談しながら決めている。
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に看護師を配置しており、日々のご利用者様の健康状態の共有を図っている。出勤時、バイタルチェックを行い、かかりつけ医への情報提供と受診対応、連携を図っている。	
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様、入院時にはサマリー等で情報提供を行っており、入院中より医療連携室や病棟看護師との連絡を取り、退院に向けた話し合いを電話にて行っている。新型コロナウイルスにより病院でのカンファレンスがなされない分、電話による調整を行うことで関係作りをしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化・終末期ケアへの説明を行っている。ご利用者様の状態によっては看取りや重度化に関する同意書をご家族様へ説明し、今後のケア方針について確認している。嘱託医からご家族様へ状態報告と今後のケア方針含め、ご家族様と話し合いを行い、同意書を用いてご意向確認を行っている。	入居契約の際に「重度化・終末期ケアへの対応」の説明が行われている。死期が迫っている状況や状態に合わせて、今後のケアの方針について家族との話し合う機会を設け「同意書」を用いて確認や説明が行われている。看護師が週2回勤務している事や24時間協力医との連携体制からも多職種が連携して、利用者の重度化や終末期に向けた支援に取り組まれている。現在終末期ケアを行っている利用者には周りの状況がわかるように、ベッドをリビングへ運び、他の利用者と一緒に生活空間の中で支援されている。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署が実施する普通救命講習を定期的に受講している。施設にはAED(自動体外式除細動器)を設置しており、急変時対応マニュアル整備している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署立ち合いのもと避難誘導訓練を実施している。法人グループで防災委員会があり、連絡を取ったり、防災チェックを行っている。職員間での避難場所を確認している。	豪雨による洪水を想定した災害時避難確保計画が作成されている。近くの地域コミュニティセンターからの応援要請や法人内での協力体制についても示されている。備蓄品の大部分は但馬愛の園グループとして、但馬地域の備蓄品を老人保健施設で管理している。法人同士の往来についても、道路が寸断された場合などの対策とともにBCP(事業継続計画)の策定も急がれる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念である「仕える精神の実践」からご利用者様の尊厳やプライバシーに配慮した言葉かけや支援を行っている。	法人理念に基づいて「仕える精神の実践」を大切に管理者と職員は日常的な支援を通して、利用者の誇りやプライバシーを損ねない声かけのあり方について、運営会議やユニット会議のなかで共有している。コロナ禍による外部研修への参加ができないうえに、オンラインでの職員一人ひとりが学ぶ機会が設けられている。法令遵守をはじめ、利用者の情報について居住空間で話をする場合には、部屋番号で伝える工夫をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の思いや希望を聞き、時間をかけ傾聴するよう努めている。表情やしぐさ、行動から思いを読み取れるよう、職員間での情報共有を大切にしており、ご自身で決めていただけるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の生活リズムや思いに配慮しながら、ご利用者様のペースに合わせた支援を心がけている。できるかぎり要望や希望に沿えるよう職員間で共有しながら支援にあたっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常着はご利用者様と一緒に選ぶよう言葉かけしている。ご利用者様の嗜好や状態に合わせた衣類の組み合わせにも配慮している。ご家族様の協力も得ながら、装飾品や化粧品を持参していただいている。外出や行事には身だしなみやおしゃれにも配慮している。近隣の美容院へ定期的に通っていただいている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設内では炊飯を行っており、外部業者による調理済み食材が届く。職員が、湯銭、盛り付けを行い、ご利用者様が配膳されたり、食器洗いや食器拭き等できることは行っていただいている。畑で採れた野菜の調理、季節のおやつ作りにも取り組んでいただいている。	食事は外部業者から届けられた調理済みの食事を湯煎し盛り付けている。ご飯は事業所で炊いている。事業所の畑で育ったピーマンやナスビなどの野菜を収穫し、食事の一品や付け合わせにして提供している。また、水分補給の一環として、庭で採れたウメやスモモなどをジュースにして提供するなど嗜好にあった形で利用者に還元している。また、運営会議や日々の利用者の思いに応えられるよう、お寿司の出前やたこ焼きを作るなど、食事を楽しむための支援が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量が把握できるよう、毎日カルテ入力を行っている。ご利用者様の状態によって水分、塩分、食事量の加減をしている。定期的に体重測定を行いながら健康状態の確認を行っている。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、夕食後、言葉かけをして口腔ケアを行っている。ご利用者様の状態に合わせて、用品の準備と自身で行えるよう、見守りや言葉かけを行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、ご利用者様に合った排泄介助を行っている。できる限り自立を目指し、介護用品の選定や日中夜間で使い分けをしたり、布パンツを使用して排泄間隔を見ながら、言葉かけをしている。誘導時の言葉かけやトイレ内でのプライバシーに配慮している。	排泄パターンを把握するために、排泄チェック表を用いて利用者一人ひとりに対する、排泄リズムを大切に支援が行われている。退院後の状態の変化や終末期で排泄支援が困難になりつつある利用者に対しても、トイレでの排泄ができるよう、職員間で協力しながら、安易な紙パンツや、紙オシメの使用はしていない。適切な排泄支援となるよう、職員全員で取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や廊下歩行、ラジオ体操やカラオケ機器による全身運動プログラムを活用し、体を動かしていただけるよう取り組んでいる。日々の状態を施設看護師へ相談し、嘱託医の指示に従って便秘予防に努めている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	排泄での汚染や発汗等、あった時や入浴の希望があれば希望に沿えるよう対応している。入浴が気分転換や楽しみとして週2回以上入っていただけるようにしている。ご状態に合わせて、シャワーキャリーの使用をしている。足浴や清拭など健康状態に配慮して行っている。	入浴は毎週火曜日を除いて週2回、午後から入浴できることを基本としている。行事や利用者の状態などにも配慮しながら柔軟に入浴できるよう支援している。浴室は個室でシャワーキャリーも用意され、重度化にも対応されている。季節湯はゆず湯や菖蒲湯などを行うことはあるが、入浴剤は使用していない。重度化した場合でも、職員で協力しながら足浴やシャワー浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	健康状態に合わせて休憩時間を設けている。夜間、気持ちよく眠れるよう屋外で過ごしたり、屋内外での活動ができるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的、用法、用量、副作用についてはカルテやお薬手帳を確認、施設看護師に注意事項を確認している。内服薬の変更があれば、症状や状態の観察を行い、情報共有し、施設看護師からかかりつけ医へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションでは学習療法や塗り絵をしたり、歌や体操を行っている。ご利用者様の生活歴から趣味等を聞き、意欲を持って取り組めるよう支援している。ご利用者様一人ひとりに合わせ、できることへの支援を行っている。外出し季節を感じていただくことで気分転換を図っている。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物に行ったり、喫茶店やドライブに行くなど外出の機会を持つようにしている。弁当を持参し、遠足に出るなど季節に合わせた対応をしている。天候に合わせ園庭に出て季節を感じていただいている。地域の方よりコミュニティセンターの花壇の見学招待をしていただく等、外出するきっかけ作りをしていただいている。	コロナ禍が続く中、外出できない事を課題としてとらえながら、現在は庭の畑へでたり、見晴らしのいいウッドデッキで過ごしたり、植えたり野菜の収穫も行っている。新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、天候に合わせての外出やお昼ご飯をお弁当箱に詰めて散歩先で食べるなど、日常的な外出支援に力を入れている。小学校での運動会の参加や地域行事が相次いで滞っているなか、事業所でできることを考え、これからの外出支援に向けて検討を重ねている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様によって少額のお金を持っておられるが、紛失などの可能性もあるため、事前にご家族様へ説明して了承を得ている。金銭については施設での預かりとし管理、毎月ご家族様へ報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	できる限りご利用者様からの希望や要望に応じて電話をしていただくようにしている。ご利用者様のご家族様が定期的に手紙を送ってくださったり、年賀状を出されるご利用者様には援助を行っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室、トイレには張り紙を貼り、居室入り口には表札をつけている。台所には扉がないため、職員と一緒に洗い物をしていただけるようになっている。玄関やリビングには季節の花を飾るように心がけており、リビングの照明は柔らかな暖色を使用している。	ユニットによりリビングからの景観が違うが、自然環境に恵まれて季節感が感じられる。明り取りの天井から差し込む日差しも違和感がなく、洗面所も広々として清潔感がある。ユニットで午前と午後に分かれて使用するカラオケの機材を用いて、体操をするかけ声が聞こえたり、利用者同士の会話が聞こえる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、ご利用者様同士が座って話をされたり、横になって過ごされている。一人掛けソファで過ごしていただけるよう設置している。ウッドデッキや園庭にはベンチやテーブルを置いており、過ごしていただけるようにしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様によって畳の間に布団を敷き、フローリングにベッドで休まれている。居室にはテーブルやテレビ、ダンス、椅子を置いておられ、慣れ親しまれたアクセサリーボックス、装飾品や写真を飾っておられる。また、大切な位牌を持参しておられ、いつでも拜むことができるようになっている。	居室にはエアコンと大型クローゼット等が標準的に設置されており、腰高窓からは自然豊かな周囲の山々の景観が眺められる。持ち込みの制限もなく、ベッドや寝具、テレビや時計、仏壇や位牌などを持ち込まれている方もおられ、利用者一人ひとり自分らしい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室によってポータブルトイレを置いたり、伝い歩きができるようソファや家具を配置し環境整備している。玄関には椅子を設置し、ご利用者様自身が靴を脱ぎ履きをしていただいている。		